令和3年4月からの保育所・認定こども園等の入所申込を受付します

東住吉区管内の保育施設一覧



保育コンシェルジュによる保育所等入所ミニ講座を開催します(12面をご覧ください)

入所基準/保護者が就労や疾病などの理由により、家庭で児童の保 育ができない場合、障がい児などで集団保育が必要と 認められる場合

配付期間/9月3日命~10月15日命(��・ゆは除く)

配付場所/各保育施設、保健福祉課、矢田出張所 ※大阪市Ⅲからもダウンロードできます。

※各保育施設での土曜日の配付については直接施設へお問合せく

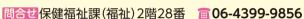
ださい。

受付期間/9月28日 🗐 ~10月15日 🗗 (🕀 🗐 · 🚱 は除く)

受付場所/区役所

※受付の際に面接を実施しますので、保護者の方は必ずお子さん と一緒にお越しください。

- ★1 土曜日は開所時間が異なる場合がありますので、各保育施設にお問合せく ださい。
- ★2 年齢は令和3年4月1日現在、0歳児は原則として生後6か月以上からです。
- ※すでに令和2年度の入所申込みを行い、現在待機中の方もあらためて申込み が必要です。
- ※定員を上回る申込みがあった場合は、入所できないことがあります。
- ※各保育施設での保育内容はさまざまです。必ず希望する保育施設をお子さんと一 緒に見学してください。見学の予約については、各保育施設へお問合せください。
- ※保育を必要としない場合(1号認定)の認定こども園の申込みは、各園にお問合 せください。
- ※申込み状況は10月末頃に、大阪市こども青少年局™で公表予定です。
- ※他市町村の保育施設を希望する場合は、当該市町村にお問合せください。
- ※東住吉区役所では、「利用者支援専門員(コンシェルジュ)」を配置し、保育施設 の保育資源やサービスの利用相談、情報提供を行っていますので、お気軽にご 相談ください。
- ※第1希望の保育施設ごとで、受付(面接)日が指定されています。 また、受付(面接)の予約を行ないますので、詳細は区間でご確 認ください。





*ご利用は市内在住の方に限ります

相談名	日時	申込方法、場所など	予約・問合せ
弁護士による 法律相談※1	9月1日・8日・15日 ②・ 9月23日 ② 、10月6日 ② 13:00~17:00 (最終時間枠は16:30)	場所/区役所 5階53番窓口 申込方法/当日9:00から電話で 先着順 に 予約受付します。 ★1名(組)30分以内。 ★予約頂けるのは、 1枠(30分単位)です。	総務課(広聴広報) 5階53番窓口 面06-4399-9683 ※電話が混み合い、つながりに くくなる場合があります。
司法書士による 法律相談※2	9月3日・17日、10月1日か 13:00~16:00 (最終時間枠は15:30)		
税務相談※3	9月9日、10月14日 3 13:00~16:00 (受付は15:30まで)	- 場所/区役所 5階53番窓□	予約は不要です。 直接窓口へお越しください。
行政相談※4	9月10日、10月8日		
不動産相談※5	9月16日、10月21日 13:00~16:00(受付は15:00まで)		
行政書士による 相続遺言帰化相談※6	9月24日、10月22日 13:00~15:00(受付は14:45まで)		
日曜法律相談 予約要	9月27日 億 9:30~13:30	場所/城東区役所(城東区中央3-5-45)中央区役所(中央区久太郎町1-2-27)阿倍野区役所(阿倍野区文の里1-1-40)定員/16組 先着順	9月24日��•25日�� 9:30~12:00 【予約専用】 童 06-6208-8805
外国籍住民 法律相談 予約要	9月2日·16日、 10月7日® 13:00~16:00	場所 /大阪国際交流センター内 インフォメーションセンター (天王寺区上本町8-2-6) 定員 /4組	【予約専用】 面 06-6772-1127 【問合せ】 面 06-4301-7285
ひとり親家庭相談 (予約要 (離婚前相談もしています)	毎週 必・③・ ⑥(祝日除く) 9:15~17:30	場所/区役所 2階28番窓□	保健福祉課(子育て支援) 2階28番窓口 面 06-4399-9838
人権擁護委員 <mark>極密数</mark> による特設人権相談所 (お気軽にご相談ください。)	9月18日 13:30~16:00	場所/区役所5階 相談室 (5階54番窓口へお越しください)	大阪第一人権擁護委員協議会 面 06-6942-1489 四 06-6943-7406
ごみの分別相談と フードドライブ※7	9月8日 必 14:00~16:00	場所/区役所 正面玄関窓□案内横	中部環境事業センター (普及・啓発担当) 面 06-6714-6411
花と緑の相談	9月16日、10月21日砂 14:00~15:30		長居公園事務所 氟 06-6691-7200
ひふみ号 予約要 による「花と緑の講習会」 (シクラメンの栽培管理)	10月2日 @ 14:00~15:30	場所/平野白鷺公園(今川6丁目) 定員/30人程度 先着順	長居公園事務所 面 06-6691-7200 四 06-6691-6976

※1…土地·建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権などの相談 ※2…不動産登記、相続、成年後見などの相談 ※3…一般的な税務相談 ※4…国の行政などへの相談 ※5…不動産に関する一般的な相談 ※6…遺言書や遺産分割協議書作成などに関する相談 ※7…(フードドライブ)家庭で余っている食べ物等を持ち寄り施設等へ寄付する活動

お知らせコーナー

大阪市国民健康保険加入者の皆さんへ 特定健診を受けましょう!

大阪市国民健康保険に加入の40歳以上の方(年 度内に40歳になる方を含む)を対象に、生活習慣病 の発症や重症化を予防するために無料で特定健診 を実施しています。対象の方には、緑色の封筒で「受 診券」を送付していますので、早めに受診しましょう。

また、「特定健診」のほか「1日人間ドック」や「健康 づくり支援事業」を実施しています。

詳しくは「受診券」に同封しています「国保 健診ガイド」(各区役所の窓口でも配付して います)、または大阪市四をご覧ください。



問合せ●特定健診受診券に関すること

窓口サービス課(保険年金:保険)2階25番 **m**06-4399-9956

- ●健診内容・健診場所について 保健福祉課(健診)1階13番 **m**06-4399-9882
- ●1日人間ドックなどその他保健事業について 福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業) **m**06-6208-9876

飲酒と健康を考える講座 ~女性とアルコール関連問題~



アルコールを摂取し続けることで、アルコール依 存症だけでなく、身体的にも社会的にもさまざまな 問題が発生します。アルコールの問題を抱える女性 の支援に携わってこられた精神科医師の話と、当事 者から体験談を聴きます。

日時/9月28日 18:30~20:30

場所/早川福祉会館 4階(南田辺1-9-28)

定員/50名

申込/9月18日まで電話、FAXにて受付

問合せ保健福祉課(健康づくり)1階14番 **106-4399-9968 106-6629-1265**